

主に小中学部の保護者のみなさんが知りたい進路に関する情報の掲載やご要望、悩み等についてお答えする「進路だより Jr.」を発行いたします。今回は「卒業後の進路先」についてご紹介します。



## 松西の中学部からは、どこに進学するの？

過去3年の松西中学部卒業後の進学先を紹介します。

年度	松西高等部	上益城分教室	鏡わかあゆ高等支援	熊本はばたき高等支援	平成さくら支援
R2	6	1	1	—	—
R3	11	—	2	1	—
R4	11	2	1	—	2

中学部からの多くは本校高等部に進学します。しかし、毎年数人は上益城分教室や他の支援学校に進学する人もいます。学校選びの理由は様々です。

・自宅から通学ができる支特別支援学校。

(公共交通機関等での自力通学や保護者や福祉サービスを利用した送迎になります。)

・カリキュラム・学習内容など(作業学習や現場実習などそれぞれの支援学校で特色があります)

・慣れた環境や人間関係など(今年度は高等部が移転し、環境面が大きく変わりました)

・卒業後の就職先の傾向(一般企業の障がい者雇用を目指す支援学校もあります。)

★中学3年次の学校説明会や教育相談でしっかりと進学先について知り、選ぶことが大切です。



## 高等部卒業後、どんな進路先に進むの？

過去3年の本校高等部、分教室卒業生の進路先を紹介します。

進路先の分類	R2年度		R3年度		R4年度	
	本校(13)	分教室(7)	本校(15)	分教室(9)	本校(13)	分教室(3)
生活介護	5	1	3	1	6	—
就労継続支援B型	4	3	7	2	6	—
就労継続支援A型	—	2	2	4	—	1
就労移行支援	1	—	—	—	1	1
自立訓練	—	—	—	1	—	—
一般企業	3	1	3	—	—	1
その他	—	—	—	※1	—	—

※R3 その他は医療機関デイケアの利用

★本校の約8割近くが、生活介護もしくは就労継続支援B型を利用しています。

★一般企業に就職した9人のうち、3人は離職を経験しました。就労移行支援を利用するなど、現在はそれぞれ再就職先やA型でがんばっています。



## B型と生活介護の違いは？

障害福祉サービスは、多種あり、大きく分けて日常生活の介護支援を行う『介護給付』と、自立生活や就労を目指す人を支援する『訓練等給付』の2つがあります。今回は、介護給付の「生活介護」と、訓練等給付の「就労継続支援B型、A型」について紹介します。

	サービスの種類	サービス内容（☆こんな卒業生が利用しています／求められています）
介護給付	<b>生活介護</b> 日中に入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、 <u>創作的活動</u> や <u>生産活動</u> の機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創作的活動やレクリエーションを重視した事業所。</li> <li>・作業・生産活動に重きを置いた事業所。</li> <li>・看護師や理学療法士、作業療法士が常勤する事業所もあります。</li> <li>・生産活動などを行い、工賃がもらえる事業所もあります。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害支援区分3以上の人。</li> <li>・毎日、日中を楽しく過ごしたい。</li> <li>・運動やリハビリなどで健康的に過ごしたい。</li> <li>・自分のペースで仕事をしたい。</li> <li>・創作活動や外出を楽しみたい。</li> <li>・施設でお風呂に入りたい。</li> <li>・午前中は作業、午後は運動・余暇活動でメリハリをつけて生活したい。</li> </ul>
訓練等給付	<b>就労継続支援</b> 一般企業等での就労が困難な人に、 <u>働く場</u> を提供し、知識及び能力の向上のための <u>訓練</u> を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日4時間程働くところが多いです。</li> <li>・比較的自分のペースやできる作業量・内容に応じて働きます。</li> <li>・事業所の送迎を使って通勤ができます。</li> <li>・作業量に応じた工賃が支払われます（県平均月額約15000円）。</li> </ul>
	<b>B型</b> (非雇用型)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単純な作業や作業工程の一部を1人でできる。</li> <li>・集団の中で一緒に作業ができる。</li> <li>・1日3～4時間働くことができる。</li> <li>・作業量に応じた工賃をもらいたい。</li> <li>・身辺処理が一人でできる。</li> </ul> <p>多くのB型事業所がトイレの促しや見守りなどしてくださいます。しかし、厳密に言えば、排せつ後の処理や紙パンツの交換などは訓練等給付ではなく、介護給付で受けられるサービスと言えます。</p>
	<b>A型</b> (雇用型)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県最低賃金853円(R4)×働いた時間数が基本支払われます。</li> <li>・原則自力通勤。(まれに送迎のあるところもあります。)</li> <li>・施設外の一般企業などに出向いて働くところもあります。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日、一人で出勤ができる。</li> <li>・1日5～7時間働くことができる。</li> <li>・報告、相談しながら、与えられた仕事を一人でできる。</li> </ul>

★R4年度版就労支援MAP宇城圏域版(宇城市・宇土市・美里町)と八代圏域版(八代市・氷川町)が発行されています。(来年改訂予定)福祉課窓口などでどなたでも入手できますので、学校近辺やお住まいの地域の福祉事業所について知りたいときの参考にしてください。学校でコピーもできますので、担任までおたずねください。

